

第4章 戦略の推進

1 評価・検証及び実績の公表

本戦略の効果的な推進とその実効性を確保するため、主要取組事項及び取組内容について、数値目標を定め、毎年度事業の進捗管理を行い、必要に応じて見直しを行います。

また、本戦略に掲げた数値目標の進捗状況及び、各事業の決算値に基づく経営指標を毎年度ホームページで公表します。

2 取組事項に対する取組内容

(1) 水道事業

取組事項	取組内容	個別内容	実施期間（年度）								
			28	29	30	31	32	33	34	35	36
安定供給の確保	安定的に供給できる水源の確保	木曽川水系連絡導水路事業 ^(*) の進捗に向けて国等関係機関との調整を図ります。	事業期間 ～27年度 ※現在、国によるダム検証中である。								
		設楽ダム建設事業 ^(*) の進捗に向けて国等関係機関との調整を図ります。	事業期間 ※1～38年度								
		長良川河口堰転用水源 ^(*) の導水路具体化に向けて国等関係機関との調整を図ります。	毎年度実施								
		豊川用水二期事業 ^(*) の進捗に向けて国等関係機関との調整を図ります。	事業期間 ～42年度								
		矢作川総合第二期事業 ^(*) の進捗に向けて国等関係機関との調整を図ります。	事業期間 ～41年度								
	地震防災対策の強化	広域調整池 ^(*) については、事業効果の高い地域から優先的に整備します。 (地震防災対策実施計画 H15～42 18池)	事業期間 ～42年度 (H28～37まで 5池)								
		連絡管 ^(*) 等については、事業効果の高い地域から優先的に整備します。 (地震防災対策実施計画 H15～42 10路線)	事業期間 ～42年度 (H28～37まで 3路線)								

健全経営に向けた効率化の推進	組織の見直し	事務事業の進展に的確に対応できるよう、柔軟に必要な組織の見直しを行います。	毎年度実施
		事務処理方法の改善等を積極的に行い、組織の効率化に取り組みます。	毎年度実施
	職員定数・給与の適正化	事務事業の見直し、事務処理方法の改善等に取り組み、適正な人員配置に努めます。	毎年度実施
		社会情勢の変化に対応できるよう、引き続き給与の適正化に取り組みます。	毎年度実施
	民間的经营手法の実施	浄水場の排水処理等に導入した PFI 事業を着実に実施します。	毎年度実施
	収入確保の取組	浄水場跡地等の未利用地について、売却を含めて資産の有効活用を図ります。	毎年度実施
企業債残高の抑制	内部留保資金や積立金の活用により、企業債借入残高の増加を抑えます。	毎年度実施	
人材の育成・確保及び技術の継承	研修制度の充実を図り、人材の育成及び技術の継承に努めます。	毎年度実施	
	新規採用職員の確保に努めるとともに、知識経験豊かな退職者を活用できる枠組みを整備します。	毎年度実施	
環境に配慮した事業運営	浄水場の浄水処理の過程で発生した汚泥については、PFI 事業を活用して一層の有効利用促進に努めます。	毎年度実施	
	浄水場設備の施設更新の際には省エネルギーに配慮した設備にするとともに、太陽光発電により自然エネルギーの利用を図ります。	毎年度実施	

※1 設楽ダム建設事業計画の変更（H28）により事業期間を変更。

※2 平成29年度に第3期設備更新計画と第2期管路更新計画を統合し、工業用水道事業と合わせた老朽化施設更新計画を策定し取組実施期間を修正した。

(2) 工業用水道事業

取組事項	取組内容	個別内容	実施期間 (年度)									
			28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
安定給水の確保	水源施設の地震対策	豊川用水二期事業の進捗に向けて国等関係機関との調整を図ります。	事業期間 ~42年度									
		矢作川総合第二期事業の進捗に向けて国等関係機関との調整を図ります。	事業期間 ~41年度									
地震防災対策の強化	大規模な水管橋の基礎補強工事や落橋防止装置の設置を進めます。 (H28~3836橋)	愛知用水 8橋	事業期間 ~36年度									
		西三河 13橋	事業期間 ~38年度 (H28~37まで 12橋)									
		東三河 5橋	事業期間 ~29年度									
		尾張 10橋	事業期間 ~34年度									
老朽化施設の更新	更新の必要性和優先度を基に需要に見合った必要最小限の設備にとどめ、国の改築補助制度を最大限活用して実施します。	愛知用水 ・愛知用水工業用水道第3・4期改築事業 H22~31 51億円 ・老朽化施設更新計画 H30~42 90億円	事業期間 ~31年度									
			*老朽化施設更新計画 (H30~42年度)									
		西三河 ・西三河工業用水道第2次改築事業 H25~34 305億円 ・老朽化施設更新計画 H30~42 56億円	事業期間 ~34年度									
		*老朽化施設更新計画 (H30~42年度)										
		東三河 ・老朽化施設更新計画 H30~42 30億円	事業期間 ~29年度									
			*老朽化施設更新計画 (H30~42年度)									

		尾張 ・尾張工業 用水道第1 期改築事業 H20～29 61億円 ・老朽化施 設更新計画 H30～42 11億円	事業期間 ～29年度	*老朽化施設更新計画 (H30～42年度)											
	老朽劣化度 及び重要度 等から管路 更新計画を 策定し、老 朽管対策を 進めます。	愛知用水 (H28～42 12Km)	事業期間 (H28～37まで 8Km)												
		西三河 (H35～)	事業期間 (35年度～)												
		東三河 (H33～)	事業期間(33年度～)												
		尾張 (H36～)	事業期間 (36年度～)												
安定した工 業用水の供 給	計画的に洗管を行い、安 定した水質の確保を図り ます。	毎年度実施													
	ユーザーとの意見交換会 を定期的を開催し、情報 の提供・共有化を図り、ユ ーザーからの要望を踏ま えた事業運営に努めます。	毎年度実施													
	西三河工業 用水道事業 での水需要 対応策の検 討	水需要の動向を注視しな がら、給水能力を超える 水需要が発生した場合の 対応策の検討を進めます。	毎年度実施												
健全経営に 向けた効率 化の推進	組織の見直 し	事務事業の進展に的確に 対応できるよう、柔軟に 必要な組織の見直しを行 います。	毎年度実施												
		事務処理方法の改善等を 積極的に行い、組織の効 率化に取り組みます。	毎年度実施												
	職員定数・給 与の適正化	事務事業の見直し、事務 処理方法の改善等に取り 組み、適正な人員配置に 努めます。	毎年度実施												

		社会情勢の変化に対応するよう、引き続き給与の適正化に取り組みます。	毎年度実施
	民間的経営手法の実施	浄水場の排水処理等に導入した PFI 事業を着実に実施します。	毎年度実施
	収入確保の取組	既存工場の地下水から工業用水への転換など、幅広く需要開拓に努めます。	毎年度実施
活用	未利用水源の有効	名古屋臨海工業用水道事業で確保している水源については、他用途での活用を含め、有効活用について引き続き関係部局と協議・調整します。	毎年度実施
技術の継承	人材の育成・確保及び	研修制度の充実を図り、人材の育成及び技術の継承に努めます。	毎年度実施
		新規採用職員の確保に努めるとともに、知識経験豊かな退職者を活用できる枠組を整備します。	毎年度実施
環境に配慮した事業運営		浄水処理の過程で発生した汚泥については、PFI 事業を活用して有効利用促進を図ります。	毎年度実施
		浄水場設備の施設更新の際には省エネルギーに配慮した設備にします。	毎年度実施

※ 平成 29 年度に 3 つの改築事業と東三河の設備更新計画を統合し、水道事業と合わせた老朽化施設更新計画を策定した。

3 取組事項に対する数値目標等

(1) 水道事業

①数値目標

項目		実施期間 (年度)									
		28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
経常収支比率 (*)		100%以上									
給水原価 (*)		69 円/m ³ 以下									
地震防災 対策の進 捗率	広域調整池の整備 (H28~37 5池)	~20%			~100%						
	連絡管等の整備 (H28~37 3路線)	~0%			~66%			~100%			
	浄水場等構造物の整備 (H28~37 9浄水場)	~0%			~33%			~100%			
老朽化設備更新の進捗率 ^{※1} (H28~37 53設備)		~21%			~58%			~100%			
老朽化管路更新の進捗率 ^{※1} (H28~37 35km)		~17%			~44%			~100%			
水質指標 (残留塩素) (*)		1.5 倍以下									
水質指標 (PI) ^{※2} (特定 4 項目)		最大カビ臭物質濃度水質基準比率 30%以下、無機物質濃度水質基準 (*) 比率 20%以下、有機物 (TOC) 濃度水質基準比率 30%以下、消毒副生成物濃度水質基準比率 20%以下									

※1 平成 29 年度に老朽化施設更新計画を策定したことにより目標値を変更した。

※2 水道事業ガイドラインの改正により修正した。

②経営指標

項目		算出方法
経営の健全性	経常収支比率 【単年度損益】	経常収益／経常費用
	累積欠損金比率 【累積損失】	累積欠損金／事業の規模 (営業収益－受託工事収益)
	流動比率 【キャッシュフロー】	流動資産／流動負債
	企業債残高対給水収益比率 【債務残高】	企業債残高／給水収益
経営の効率性	料金回収率 【料金水準の適切性】	供給単価／給水原価
	給水原価 【費用の効率性】	(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費)－長期前受金戻入)／年間総有収水量
	施設利用率 【施設の効率性】	一日平均配水量／一日配水能力
	有収率 【供給した配水量の効率性】	年間総有収量/年間総配水量
老朽化の状況	有形固定資産減価償却累計率 【施設全体の減価償却費の状況】	有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却資産の帳簿原価
	管路経年化率 【管路の経年化の状況】	法定耐用年数を経過した導送配水管延長／導送配水管延長
	管路更新率 【管路の更新投資の実施状況】	当該年度に更新した導送配水管延長／導送配水管延長

(2) 工業用水道事業

①数値目標

項目		実施期間 (年度)									
		28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
経常収支比率		100%以上									
給水原価		28 円/m ³ 以下									
地震防災対策 の進捗率	愛知用水 (H28～36 8 橋)	～50%		～75%			～100%			—	
	西三河 (H28～37 12 橋)	～67%		～92%			～100%				
	東三河 (H28～29 5 橋)	～100%		—							
	尾張 (H28～34 10 橋)	～80%		～90%			100%	—			
老朽化施設更 新の進捗率	愛知用水 (H28～37 13 設備)	～23%		～62%			～100%				
	西三河 (H28～34 6 路線) (H30～37 7 設備)	～23%		～69%			～100%				
	東三河 (H28～37 10 設備)	～30%		～50%			～100%				
	尾張 (H28～37 13 設備)	～77%		～85%			～100%				
老朽管路更新 の進捗率	愛知用水 (H28～37 5 路線)	～0%		～20%			～100%				
	西三河	—									
	東三河	—									
	尾張	—									

※ 平成 29 年度に老朽化施設更新計画を策定したことにより目標値を変更した。

②経営指標

項目		算出方法
経営の健全性	経常収支比率 【単年度損益】	経常収益／経常費用
	累積欠損金比率 【累積損失】	累積欠損金／事業の規模 (営業収益－受託工事収益)
	流動比率 【キャッシュフロー】	流動資産／流動負債
	企業債残高対給水収益比率 【債務残高】	企業債残高／給水収益
経営の効率性	料金回収率 【料金水準の適切性】	供給単価／給水原価
	給水原価 【費用の効率性】	(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費)－長期前受金戻入)／年間総有収水量
	施設利用率 【施設の効率性】	一日平均配水量／一日配水能力
	有収率 【供給した配水量の効率性】	年間総有収量／年間総配水量
老朽化の状況	有形固定資産減価償却累計率 【施設全体の減価償却費の状況】	有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却資産の帳簿原価
	管路経年化率 【管路の経年化の状況】	法定耐用年数を経過した導送配水管延長／導送配水管延長
	管路更新率 【管路の更新投資の実施状況】	当該年度に更新した導送配水管延長／導送配水管延長